

公明党川崎市議会議員団

団長 沼沢和明 殿

川崎認定保育園協議会

会長 本間 哲也

## 29年度 要望書

### 1. 保育実習施設の範囲拡充（国への要望）

#### 概 要

現在、保育士資格取得に伴う保育実習施設は認可保育所及び認定こども園に限定、資格取得後、保育実習施設への就職者が多く、実習施設対象外の施設では新卒者を確保することは容易ではない現状です。

#### 要 望

保育士不足緩和策の一環として、自治体が認定している保育所のうち、自治体が実習先として認めた施設を実習施設として頂きたいと要望します。

### 2. 研修会場の拡充

#### 概 要

保育士不足の現状において、保育士の配置基準を充たすため、既存の職員への資格取得を促している認定施設が増加しています。

川崎市では『保育士試験直前対策講座』を開催しており、その研修成果は十分にあるとすることで受講への希望者が多くいます。

しかし、会場が川崎市役所第4庁舎のみでの開催のため、受講希望者全員が参加できる状況にはありません。

#### 要 望

研修を通じて新たな保育士の増員、保育士資質の向上を図るために、全ての研修を希望者全員が受講できる体制を整えて頂きたいと要望します。

(案) 川崎市を南・中・北地域に分け、それぞれの地域に研修会場をする。

### 3. 施設開園時間の選択

#### 概 要

現在、川崎認定保育園A型の開園時間は7：00と定められていますが、認可保育所では7：30開所も認められています。

#### 要 望

地域及び利用者ニーズを鑑みた上で、7：00開園あるいは7：30開園、を選択できる制度の導入を要望します。

### 4. 早朝時間帯における有資格者の配置基準について

#### 概 要

午前7：00から開園している川崎認定保育園（A型は義務）において、早朝時、児童1名に対して保育士2名を配置しなければならない基準となっており、延長保育時間を含めて13時間開園している認定保育園の施設長を含めた在籍保育士には、保育士不足の現状において、かなりの負担増となっています。

延長保育18：00～20：00の時間帯では、児童1名に対して保育士及び補助各1名体制が基準であり、認可保育所も同様です。

#### 要 望

保育士2名の基準は、認可保育所との助成格差を鑑みれば改善に値、また在籍保育士への負担軽減策の一環として、早朝時間帯での配置基準を認定保育園に適した緩和策を講じることを要望します。

（案）保育延長時間帯と同じ配置基準とする。